

## 手話言語条例学習教材「AKASHI～証～」の活用について

## 1 内容の構成

## (1) 冊子

構 成	説 明
国内における手話の歴史と鳥取県の動き (P1)	手話や聾学校に関する主な出来事を載せています。本文（冊子）や映像（DVD）に入る前に、大まかに手話の歴史等を押さえることができます。
「AKASHI～証～」 (P2)	「AKASHI～証～」の劇を文章化したものです。DVD と併せて活用できます。
学びのページ (P13)	感想や自分の考えを書くなど、自由に書き込める欄です。特別支援教育課ホームページに掲載していますので、生徒の実態や学習のねらいに応じて編集し、御活用ください。
「さあ、今」(テーマソング) (P14)	テーマソングの楽譜を載せています。学習の導入やまとめに活用できます。
「鳥取県手話言語条例」 (P18)	条例の全文を載せています。前文では、手話に関する世界と日本の動きを知ることができます。第1章から第3章までは手話言語条例に関する基本的な考え方について、第4章以降は関係機関等の役割や取組について知ることができます。
鳥取聾学校について (P23)	物語の舞台が聾学校であることから、鳥取県の聾学校について紹介しています。「手話ハンドブック（入門編）」(P61～)の鳥取聾学校児童・生徒の作文や、「手話ハンドブック（活用編）」(P65～)のQ&Aコーナーを併せて使用することで、鳥取聾学校や聴覚障がいについてさらに知ることができます。

## (2) DVD

「AKASHI～証～」 完全版	平成26年に鳥取聾学校中学部・高等部が「鳥の演劇祭」で発表した際の映像です。全編をじっくりと鑑賞したり、チャプターから場面を選んで鑑賞したりすることができます。
「AKASHI～証～」 手話パフォーマンス甲子園版	平成26年に鳥取県手話パフォーマンス甲子園で発表した際の映像です。完全版のダイジェストになっており、短時間の計画で学習をしたい時に活用できます。

**別紙**

**2 活用例**

**(1) 3時間の指導計画での活用例 (中学校)**

( )内は使用する教材

【ねらい】 障がいのある人とない人が共に暮らす共生社会の実現のために、障がいや障がいのある人の思いを理解し、互いの個性を尊重し合う大切さに気付く。	
時 間	学 習 の 展 開
1時間目	① 劇の背景を知る。(冊子「国内における手話の歴史と鳥取県の動き」) ② 「AKASHI～証～」完全版を鑑賞する。(DVD 完全版) ③ 感想(印象に残った場面とその理由など)を書く。(冊子「学びのページ」)
2時間目	① 生徒の感想を紹介し、前時の学習を想起させる。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;">【問い】 先生たちが手話を使うことを認めたのは、なぜでしょう。</div> ② 問いを提示し、関連する場面の本文を範読する。(冊子「AKASHI～証～」) 範読を聞きながら、生徒や先生の気持ちが表れている部分に線を引くようにする。 ③ 線を引いた部分を参考にして問いに対する考えをまとめる。 ④ まとめた考えを発表し合う中で、当事者(生徒)の思いを考え、互いの個性を認め合うことの大切さに気付かせる。(冊子「学びのページ」)
3時間目	① ろう者の手話普及支援員から短い講話を聞く。 ② 手話を使った会話を体験する。(「手話ハンドブック」入門編・活用編)

**(2) 年次的に学習する場合の活用例 (高等学校)**

( )内は使用する教材

【ねらい】 聾学校や手話言語条例について知る中で、ろう者や手話に関する考え方や社会の変化を理解する。	
学 年	学 習 活 動
1年生	「AKASHI～証～」完全版のDVDを鑑賞し、印象に残った場面とその理由などを発表する。(DVD 完全版、冊子「学びのページ」)
2年生	① 昨年度の学習を想起し、鳥取聾学校について調べる。(DVD手話パフォーマンス甲子園版、冊子「鳥取聾学校について」、「手話ハンドブック」入門編・活用編) ② 鳥取聾学校を見学し、気付いたことなどをまとめる。(冊子「学びのページ」)
3年生	「AKASHI～証～」の本文を読んだり手話言語条例制定後の取組を調べたりして、ろう者や手話に関する考え方や社会の変化を考える。(冊子「AKASHI～証～」「学びのページ」)

**(3) 発問例**

以下の発問例は一例です。考えさせたい発問を選んだり、発問の一部をアレンジしたりするなど、生徒の実態や学習のねらいに応じて活用してください。

本文の内容に 関する発問	<ul style="list-style-type: none"> <li>・印象に残った場面を書きましょう。</li> <li>・手話の使用を厳しく禁じられた時の、生徒たちの気持ちを考えましょう。</li> <li>・授業中、生徒たちにとって何がつらかったのでしょうか。</li> <li>・生徒たちにとって、手話はどのような存在だったのでしょうか。</li> <li>・多くの先生が、手話の使用を厳しく禁じていたのは、なぜでしょう。</li> <li>・生徒たちは、どのような気持ちで嘆願書を作ったのでしょうか。</li> <li>・高村先生が、11ページで生徒たちに伝えた言葉の意味を考えましょう。</li> <li>・少数者や弱者が生きやすい社会とはどんな社会かを考えましょう。</li> <li>・先生たちが手話を使うことを認めたのは、なぜでしょう。</li> </ul>
本文を通して 考える発問	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手話の使用が厳しく禁じられていたことについて自分の考えを書きましょう。</li> <li>・聞こえない子どもにとって『生きる証』とは何でしょう。</li> <li>・聞こえない人にとって、手話はどのような存在であるかを考えましょう。</li> <li>・手話言語条例が制定されたのは、なぜでしょう。</li> <li>・障がいのある人とない人が共に暮らす共生社会の実現に向けて、私たちにできることは何でしょう。</li> </ul>